

2. 広域的な課題の調査研究に関すること

ア 環境づくりの推進に関すること

経緯

地球環境は、温暖化、資源の浪費、生態系の危機など多くの問題が世界規模で深刻化している。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による放射性物質汚染の対策も課題となっている。これに対して国では、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、平成24年4月に「第四次環境基本計画」を閣議決定した。

第四次環境基本計画では、低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成すること、その基盤として、「安全」を確保することを目指すべき持続可能な社会の姿とし、今後の環境政策の展開の方向を示すとともに、グリーンイノベーションの推進、地球温暖化に関する取り組み、循環型社会の構築、環境保全に関する取り組みなどの優先的に取り組む9つの重点分野と、震災復興、放射性物質による環境汚染対策として、東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項、放射性物質による環境汚染からの回復を挙げている。

木曾地域においても、「日本で最も美しい村」連合への参加、環境基本条例や美しいまちづくり条例等の制定など町村独自の施策に加え、平成20年4月にはポイ捨ての禁止に関する条例、平成22年4月には廃棄物の処理及び清掃に関する条例が郡内全町村で統一して制定されるなど、環境保全体制の整備が進められている。

現状と課題

木曾地域は、木曾川水系の愛知県・岐阜県の広範な地域の水源地であり、広大な森林面積から、温室効果ガスの吸収効果、森林セラピーによる癒し効果の研究等、更に重要な地域となってきた。このため、木曾地域の自然環境を良好に保っていくために、環境の保全や水の保全を継続して担っていく必要があるほか、それらを活用したエネルギー施策についても検討が求められている。

また、光化学オキシダント、放射性物質等、深刻化する外的な汚染の問題についても注視していくことが必要となっている。

今後の方針

木曾地域での環境保全、資源循環型地域づくり推進のために、町村間で施策を統一し、分別品目の追加、焼却施設の統合、環境に係る条例の統一等が進められたことから、これらの今後の対応策について広域的に取り組む。併せて、将来全町村で環境基本条例などを統一して制定することも検討する。

また、エネルギー問題に関しても、木曾の自然を生かした技術の研究を進めていく。

施 策

- ① 環境の保全
 - ・住民・事業者・行政が一体となった環境への取り組み方法
 - ・環境保全のための調査研究
- ② ポイ捨て禁止条例に基づく施策の推進・啓発活動
- ③ 環境保全推進団体への参加
- ④ 自然エネルギー利用の調査研究